

講習会案内

組合員さん限定！！
事業主さんと、その従業員さん、この機会をご活用下さい。

高圧・特別高圧電気取扱者

特別教育～充電電路の操作業務のみを行う者～

労働安全衛生法では、事業者は新たに従業員を電気設備の工事または維持、運用に従事させたり、作業内容を変更した場合、その従事する業務に関する安全教育をしなければならないことになっています。（労働安全衛生法第59条）そこで事業主さんにかわって電気取扱者の安全衛生特別教育を実施致します。

受講修了された受講者には「修了証」を発行致します。ぜひともこの機会に、組合員さんのご利用をお待ちしております。

- 講習日時
2月23日（土）、24日（日） 2日間
いずれも9：15～16：00
- 講習会場 京都職業能力開発促進センター（ポリテクセンター京都）
長岡京市友岡 1-2-1 TEL 075-951-7398 ※駐車場有り
- 受講料 15,000円 組合員様及びその従業員様限定

ただし、対象者には助成金（5,000円）が返金されます。

※申請書類が必要です。詳細は裏面をご覧ください。

受講料は振込又は組合までご持参ください。口座引落も可

【振込先：京都中央信用金庫十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業（協）】

- 定員 20名（組合員事業所様とその従業員様のみ 先着順）
- 申込期間 2/13(水)まで *受講者4名以下の場合は中止とさせていただきますのでご了承ください。

<ご注意>

締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料(実費)を貰い受けますので、ご了承ください。*入金頂いてない場合はご請求させていただきます。

受講申し込みは、裏面にご記入のうえ FAX してください



※助成金の支給について

この講習会は、雇用保険加入者（過去に加入歴のある方も含む）及び、一人親方労災保険加入者に対して、国と府から助成金が適用されます。講習会終了後、申請が受理されましたら、組合から助成金 5,000 円を返金させていただきます。（組合員の方は、マイナス伝票処理にて返金させていただきます。員外の方は、後日別途ご連絡させていただきます）

助成金の申請には、

- ・雇用保険の加入証明書コピー
- ・一人親方労災保険の加入証明書コピー

いずれかの提出が必要となります。（お名前と登録番号の確認出来る書類でも可）

組合事業部まで FAX いただくか、当日ご持参ください。

京都府電気工事工業(協) 事業部【 TEL:075-692-1232 FAX:075-692-1227 】

日程：2月23日(土)、24日(日) 9:15～16:00

受講料：¥15,000－ 助成金：¥5,000－

**受講申込欄 高圧・特別高圧電気取扱者
特別教育**

申込はFAXをお願いします 京都府電気工事工業(協) FAX：075-692-1227

※①事業所名は必ず記入して下さい。

※②受講者のフルネーム、生年月日はお間違えの無いように記入して下さい。（修了証に記載されます）

組合員事業所名			
電話番号		FAX番号	
受講者氏名	生年月日	受講料	
		振込・持参・引落	
		振込・持参・引落	

組合使用欄